

平成 30 年 10 月 5 日
都市整備部 復興事業課

弁天二丁目地区市街地液状化対策事業について

(市長コメント)

弁天二丁目地区市街地液状化対策事業につきましては、これまで、事業着手後に工事に反対の意思を表明された地権者に対し、ご協力をお願いしてまいりましたが、平成 30 年 9 月末の時点で、45 宅地中、16 宅地の方々から、工事へのご協力をいただけませんでした。

こうした状況から、工事にご協力いただいた方のみの宅地において設計（格子を組むこと）が可能かどうかの検証を行いましたが、技術的に困難であることを確認しました。

このため、液状化対策工事の工程や今後の道路の災害復旧工事等への影響を勘案すると、これ以上、作業の実施を拒否された方に対して、ご協力をお願いする時間は取れないことから、事業を中止することとしました。

今後は、浦安市市街地液状化対策事業に関する条例に基づき、事業計画の変更（廃止）に関する手続きを行ってまいります。

本地区内の事業の実施を希望し、ご協力いただいた多くの皆様方には、その期待に応えることができず、大変申し訳なく思っております。

今後につきましては、できるだけ早期に道路災害復旧工事に着手し、一日も早く震災前のまちを取り戻すべく、取り組んでまいります。